**校長　麦田　伸一**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「優しいチカラ」と「社会につながる学力」を育てるインクルーシブな総合学科高校  人を思いやり、自分を鍛え、未来を描く「優しいチカラ」とピア（仲間）や世界から学び「社会につながる学力」を育みます。そして、お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所のあるインクルーシブな学校をめざしています。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　スクールミッション・スクールポリシーにもとづく教育活動の進化と学習者主体の授業実践   1. 建学の精神（３原則「一切の差別を許さない学校」「落ちこぼれを許さない学校」「地域に根差した学校」）をふまえたスクールミッション・スクールポリシーの定着を図る   令和６年度から学校運営の中核となるスクールミッション・３つのスクールポリシーにもとづいてあらゆる教育活動を行う。  （２）　　学習者主体の授業を行う。  ア　松高総合学科「ライフワーク」（「産業社会と人間」「課題研究」「論理コミュニケーション」）によって、学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）プログラムを展開する。入学時より、社会の現実をテーマに、主体的に関わり、協働し、伝え、振り返るプロセスを積み重ねる。  イ　校内の授業充実のシステムとして、春秋の授業見学週間及び授業充実研修を通じて授業力向上を図る。ユニバーサルな授業づくりとして「視覚化・構造化・協働化」を大切に、授業設計の視点「GOLDEN」理論にもとづいて単元を逆向きに設計し「問いの変換」を組み入れながら授業を展開する。あわせて、ICTを活用した基礎的環境整備、「１人１台タブレット」の活用による学びの充実を進める。  ※生徒向け学校教育自己診断における「分かりやすく集中して勉強できる授業が多い。」の肯定的回答を令和８年度まで80%以上を維持する。（R３：79.1％、R４:72.9％、R５：79.3％）「教え方に工夫している先生が多い」の肯定的回答を令和８年度まで、80％以上を維持することを目標にする。（R３：83.3％R４：79.2％、R５：87.3％）  　（３）高等学校における通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造によって自立できる力を育てる。  　　　　ア　７年めとなる通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家参加による通級チームによって行い、発達障がいをはじめとする支援の必要な生徒に対しソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進する高等学校段階でのカリキュラムの充実を図り、自立支援コースの指導のノウハウを生かす。  　※通級指導を受けた生徒の満足度を令和６年度80％以上を維持する。（R３：100％、R４：100％、R５：100％）  ２　お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所がある人権教育・インクルーシブ教育の推進  （１）生徒が主体となるピアエデュケーションを大切にした人権教育プログラムづくり  ア 　１学年のHR合宿を契機に信頼できる居場所づくりによって、違いを認め合い、自己開示ができる関係づくりを人権学習の基本に置く。  イ　当事者との対話、生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーションを実施し、生徒誰もが当事者として人権学習に取り組む態度を養う。  ウ　２年次海外研修旅行や海外オンライン交流によって、同世代の高校生や市民との交流を進め、多様性を認め合う態度と行動を育てる。  エ　「仲間の会」「るるく」「ピアカウンセラー」「松高きっちん」「スタディツアー」「ピースワーク」等の自主活動、小中学校等の出前授業等を行う。  オ　教職員の人権研修を更に充実させ、校外で受講した研修については、成果を校内で還元する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「さまざまな人権や命の大切さを学んだ。」の肯定的回答を令和７年度には90%以上を維持する。（R３：94.2％、R４：85.2％、R５：94.4％）  ３　生徒支援と地域連携のための学校内外でのネットワークづくり  （１）教育相談担当者会議を中心とする支援ネットワークの体制づくり  ア　教育相談担当者会議を毎週開催し、人間関係や心理的な課題への配慮、虐待などによる社会的支援の必要な生徒の情報を共有し、各学年、学校全体への周知を図る。ケース会議の開催によって本校SC、SSWや福祉機関、NPOとの連携を図り生徒支援を行う。  イ　課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高きっちん」（松高版子ども食堂）など生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  ウ　学習への基盤となる基本的な生活習慣の確立につながる支援を行う。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア　自立支援コース、通級指導教室の生徒のニーズの把握と学習支援の課題を共有し、障がいのある生徒のトータルな支援をコーディネーターなどと教育相談委員会、学年と連携して行う。  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実を引き続き行う。  （３）各中学校との連携を深め、中学校訪問、出前授業、生徒情報交換の機会を充実する。  ４　総合学科としての多様な進路実現に向けたキャリア教育の推進  　（１）総合学科のシステムを活かしたキャリア教育を実施し、生徒の多様な進路実現を図る。  　（２）採用と人権・統一応募用紙の精神をふまえ、高校生の権利を守る進路保障を行う。  　（３）看護・福祉・保育・教育を中心に実習体験を拡充するとともに、多様な外部講師を活用する。手話検定や移動支援従業者養成にも取り組む。  （４）C－step等、就労支援機関・福祉機関と連携し、自立支援コースの生徒や他の障がいのある生徒の進路保障を行う。  ※進路未定率のさらなる縮小をめざす。令和８年度には５％以下にし以降維持する。（R３：４％、R４:9.6％、R５：13.4％）＊２月末段階  ５　OJTよる教職経験の少ない教職員の育成  職員室の大部屋・複数担任制をいかし、相担から学びながら丁寧な生徒指導が行えるようにサポートする。あわせて、校内初任研においては、  担任・教科担当として実践的に活躍できるような研修を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　スクールミッション・スクールポリシーにもとづく教育活動の進化と学習者主体の授業実践 | 1. 校内の授業充実の取り組み   ア学習者主体の授業実践  イICTを活用した基礎的環境整備、「１人１台タブレット」の活用による学びの充実  （２）主体的な学びプログラムの構築と実践  ア「産業社会と人間」等「ライフワーク」の深化  （３）通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造  ア通級指導教室の授業「ライフスキル」の充実 | ア・授業設計の視点「GOLDEN」理論にもとづいて単元を逆向きに設計し「問いの変換」を組み入れながら学習者主体の授業を展開する。  イ・校内ICT環境の整備を図り、１人１台端末の授業における活用の充実を図る。  （２）  ア・「産業社会と人間」、「課題研究」、「論理コミュニケーション」など松高総合学科「ライフワーク」によって学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）を実践する。  （３）  ア・通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家を交えた通級チームによって行ない、ソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進するカリキュラムの充実を図る。 | （１）  ア「教え方に工夫している先生が多い」の肯定的回答を80％以上を維持する。（R５：87.3％）  イ・生徒自己診断結果ICTによる授業への満足度の維持、向上。（８３.６%）  （２）  ア　学校教育自己診断生徒用「自己表現力」（８9.１％）、  「コミュニケーション力」(87.1%)、  「論理コミュニケーション力」(82.8％)の維持・向上。  　・総合学科アンケート「学んで良かった」  （９８.7%）の肯定的回答を90％以上を維持する。  「｢産業社会と人間｣は将来の参考になった」（88.6%）の肯定的回答を85％以上を維持する。  （３）  ア・通級指導を受けた生徒の満足度90％以上をめざす。（100％） |  |
| ２　人権教育・インクルーシブ教育の推進 | （１）生徒主体の人権教育プログラムづくり  ア　信頼できる居場所づくり  イ当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション  ウ　２年次海外研修旅行等による異文化理解  エ　部活動・自主活動を充実と地域への出前授業。 | （１）  ア・１学年のＨＲ合宿などによる居場所づくりによって、自己開示ができる関係づくり。  イ・当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション実践の推進  ウ・オンラインなどで海外との交流で多様性尊重の態度を育む。  エ・部活動の活発化を促し、中学校との連携を深める。「仲間の会」、「るるく」、「ピアカウンセラー」「ピースワーク」など自主活動を充実させ、小中学校等の出前授業等を行う。 | （１）  ア・自己診断における「学校生活が充実している」（88．0％）の肯定的回答を85％以上を維持する。  同「自分のクラスの居心地がいい」（８４．５.%）の肯定回答を80％と以上を維持する。  イ・同「様々な人権や命の大切を学んだ」の肯定的回答（９４.４％）の肯定回答を90％以上を維持する。  ウ・オンライン交流による満足度80％以上を以上を維持する。（オンライン交流86.4％）  エ・障がい理解やエイズ、国際理解教育に関する小中学校と連携した活動の維持。(９回) |  |
| ３　生徒支援と地域連携による信頼される学校づくり | （１）  支援ネットワークの体制づくり  ア教育相談委員会の機能充実  イ課題早期発見フォローアップ事業  ウ基本的な生活習慣の確立  （２）  障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校  （３）  各中学校や地元の進路関係組織との連携と学校からの情報発信 | （１）生徒指導、生徒支援について全教員が協力し、指導と支援の一体化と支援ネットワークづくりを行う。  ア・教育相談委員会を毎週開催し、生徒の情報を共有し、周知を図る。ケース会議を通じSC、SSWや福祉機関との連携を図る。  イ・課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高版子ども食堂」など生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  ウ・遅刻・欠席件数の減少のため遅刻指導週間を実施する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア・コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援生、通級指導教室の生徒をはじめ障がいのある生徒のトータルな支援を行う。  イ・高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。（通級教室新規設置校へのアドバイスの実施）  （３）各中学校との連携を深め、成果を発信する  ア・生徒情報交換の機会を充実する。  イ・各中学校区フェスタへの参加。地域イベント等への参加  ウ・総合学科の魅力をより発信できる学校説明会等や発表大会の開催と内容の深化。 | （１）  ア・自己診断「生徒指導への理解度」(生徒63.２%､保護者63.9％)、同「悩みや相談に親身に応じている」（生徒８６.４%,保護者80.6％）の維持、向上。  イ・「松高版子ども食堂」年間５回以上開催する。（10回）  ウ・遅刻、欠席の３％減少（遅刻6354件  　欠席10036件）　＊（１月20日段階）  （２）  ア・コーディネーター会議の開催（学期に１回）  イ・支援教育関係の訪問や研修を年間５回以上実施する。（７回）  （３）  ア・中学校連携の維持、充実。（中学校関係研修、進路説明会等に計10回。中学校訪問のべ50校）  イ・出前授業やフェスタへの生徒参加回数を維持する。(10回)  ウ・学校説明会での中学生のアンケート回答：大変参考になった（78％）の肯定率を78％以上とする。 |  |
| ４　総合学科としての多様な進路実現に向けたキャリア教育の推進 | （１）  進路保障のためのキャリア教育の推進 | （１）  多様な進路の保障と地域で活躍する人の育成  ・総合学科のシステムを生かしたキャリア教育の推進と人権教育にねざした進路保障。 | （１）  ・生徒の就職内定率90％以上を維持する。（100％）  　・進路未定率を下げる。(7.3％)  ・学校教育自己診断でのキャリア教育の肯定的な回答(８６.７%)を80％以上を維持する。 |  |
| ５　OJTによる教職経験の少ない教職員の育成と働き方改革 | OJTによる教職経験の少ない教職員の育成  （２）  働き方改革の実施 | （１）  ア・松高ハンドブックを改訂し、授業・生徒指導・集団育成において実践的に活躍できる羅針盤とする。  イ・職員室の大部屋・複数担任制をいかし、OJTとして相担から学びながら学習者主体の授業実践、丁寧な生徒指導・集団育成において実践的に活躍できるようにサポート。  ウ・校内初任研において、担任・教科担当として実践的に活躍できるような研修実施。  （２）  府の働き方改革の10項目、職員会議ノンペーパー、時間外電話なし、定時退庁日などの取り組みの着実な実施 | （１）  ・松高ハンドブックの改訂と共有  ・初任者教員の校内研修を時間割に組み入れ  定期的に実施  （２）  府の働き方改革方針の10項目の着実な実施  定時退庁者（65.9％）を75％以上をめざす。 |  |